

3 バリアフリー基本構想当初策定後の変化

3.1 基本構想当初策定時からの変化

- 基本構想当初策定（2019（令和元）年度）後の法令等の改正、重点整備地区における変化を踏まえ、基本構想の改定にあたっては、以下の点に留意しました。

表-6. 基本構想当初策定（2019（令和元）年度）後の変化と改定にあたっての考え方

区分	当初策定後の変化	改定にあたっての考え方
法令等の改正	公共交通事業者など施設設置管理者におけるソフト対策の取組強化（車いす利用者への介助などの適合義務化）	モノレール、路線バスは、現状でスロープ板の設置など概ね対応しており、引き続き、職員等への研修によりサービスの維持を図る。
	優先席、車いす利用者用駐車施設等の適切な利用推進	適切な利用推進を促す教育啓発特定事業を検討する。
	市町村等による「心のバリアフリー」の推進（教育啓発特定事業の新設）	学校教育と連携した教育啓発特定事業の検討や、既存の取組の教育啓発特定事業としての位置づけの再整理を検討する。
	バリアフリー基準適合義務の対象拡大（公立小中学校等の対象への追加）	開南小学校の整備計画の策定状況等を勘案して生活関連施設としての位置づけを検討する。
	トイレに関するバリアフリー基準の見直し（各階に1以上設置）	特定事業での反映を検討
	駐車場に係るバリアフリー基準の見直し（車いす利用者用駐車施設の必要数の増加）	特定事業での反映を検討
	劇場等の客席に係るバリアフリー基準の創設（車いす利用者用スペース設置基準の設定）	特定事業での反映を検討
重点整備地区の変化	高齢化の進展、要介護者の増加	生活関連経路の早期のバリアフリー化を検討
	観光客の増加	特定事業において、案内の充実、多言語表記の充実などの取組を検討
生活関連施設等	生活関連施設の移転、ホテル等の新設	生活関連施設に設定されていた「障がい者活動支援センター」は移転のため削除する。ホテル等の新規立地はあるが、選定基準を下回っているため、追加設定は行わない。

3.2 重点整備地区の人口推移

（１）人口推移

- 重点整備地区（泉崎 1 丁目、久茂地 1・3 丁目）の人口推移をみると、減少傾向で推移しており、2015（平成 27）年の 2,009 人から、2024（令和 6）年は 1,809 人へと 200 人、10.0%減少しています。

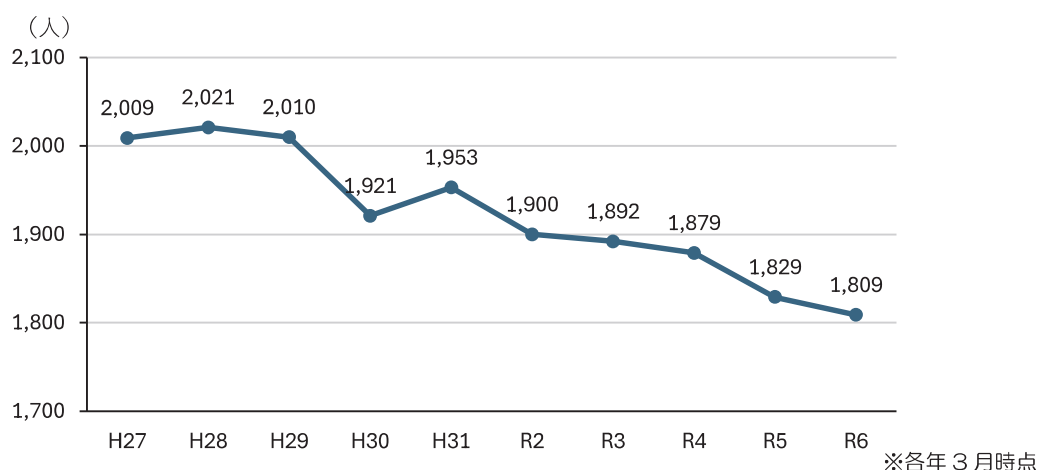


図-5.重点整備地区（泉崎1丁目、久茂地1・3丁目）の人口推移

出典：那覇市 HP

（２）高齢化率

- 重点整備地区（泉崎 1 丁目、久茂地 1・3 丁目）における年代別人口と、高齢化率の推移をみると、若年人口、生産年齢人口は減少しているのに対し、老年人口は増加しており、高齢化率は、2010（平成 22）年の 21.6%から 2020（令和 2）年は 28.7%に増加しています。
- 2020（令和 2）年における那覇市の高齢化率は 23.5%であり、重点整備地区の高齢化率は那覇市平均を上回っています。

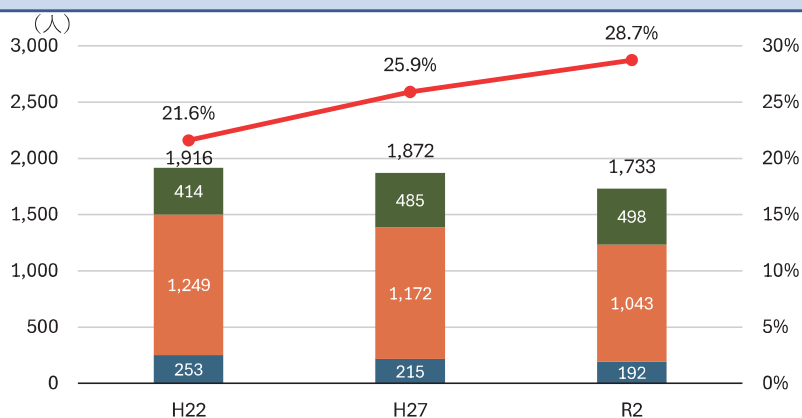


図-6.重点整備地区（泉崎1丁目、久茂地1・3丁目）の高齢化率の変化

出典：国勢調査

3.3 重点整備地区における施設立地の変化と生活関連施設の見直し

- 生活関連施設については、基本構想当初策定後に「障がい者活動支援センター泉崎」が地区外に移転しています。
- その他では、建設中であった「那覇文化芸術劇場 なはーと」が2021（令和3）年10月に開館しています。
- 地区内に「Southwest Grand Hotel」（88室）、「Mr.KINJYO in 旭橋駅前」（28室）、「グランスティ旭橋駅前」（21室）が開業していますが、生活関連施設の選定基準100室を下回っています。
- 一方で、ホテルサン沖縄は2025（令和7）年3月15日に閉業となることから、今回の計画では対象外としました。また、対象外ではありますが久茂地3丁目にあった「ホテルマルキ」（72室）は閉鎖となっています。
- 久茂地3丁目の美栄橋ビル立体駐車場（80台）が閉鎖しています。なお、同駐車場は、選定基準の100台以上を下回っていたため、生活関連施設には設定していません。



図-7.生活関連施設の変化

3.4 重点整備地区における生活関連施設及び生活関連経路の再整理

（１）生活関連施設

①生活関連施設の概要

- 生活関連施設とは、相当数の高齢者、障がい者等の利用が想定される旅客施設、官公庁施設、福祉施設、病院、文化施設、商業施設、学校等のことをいい、バリアフリー化に向けた事業を実施する対象施設となります。
- なお、生活関連施設相互を連絡する道路を生活関連経路といい、生活関連経路もバリアフリー化に向けた事業の実施対象となります。

表-7.ガイドラインにおける想定される生活関連施設

区分	具体的な内容
官公庁等	都道府県庁、市役所・区役所、役場
	郵便局、銀行、ATM
	警察署（交番を含む）
	市民・地区センター、コミュニティセンター
	都道府県税事務所、税務署
教育・文化施設等	図書館
	市民会館、市民ホール、文化ホール
	学校（小・中・高等学校）
	公民館
	博物館・美術館・音楽館、資料館
保健・医療・福祉施設	病院・診療所
	総合福祉施設、老人・障がい者福祉施設等
商業施設	大規模小売店舗等
	商店街等（地下街を含む）
宿泊施設	ビジネスホテル、シティホテル等
公園・運動施設	公園
	体育館・武道館その他屋内施設
その他の施設	結婚式場、葬祭場等冠婚葬祭に関わる施設
	観光施設
	路外駐車場

②生活関連施設選定の考え方

生活関連施設は、相当数の利用や高齢者、障がい者等の日常的な利用がある以下の条件を満たす施設を対象に選定しました。

表-8.生活関連施設選定の考え方

施設種類		生活関連施設選定の考え方と選定施設
旅客施設		利用者数 3,000 人/日以上（特定旅客施設の要件）
官公庁等		県や市、地域の中心的な施設
教育・文化施設等		高齢者、障がい者の日常的な利用がある施設
保健・医療・福祉施設	病院・診療所	病床 20 床以上の病院（病院の定義、20 床未満は診療所）
	総合福祉施設・老人・障がい者福祉施設等	高齢者、障がい者等の日常的な利用がある施設
	保育・児童施設	特別支援学級等がある学校等
商業施設		規模が大きい 10,000 m ² 以上の商業施設（大規模開発地区関連交通計画の対象面積）、高齢者・障がい者等の日常的な利用が多い施設
宿泊施設		規模が大きい客室 100 室以上のホテル（バリアフリーの基準は 50 室以上の場合は、1%以上バリアフリー対応の客室設置となっており、複数の設置が必要なホテルを対象として選定）
公園・運動施設		高齢者・障がい者等の日常的な利用がある公園・運動施設
その他施設	結婚式場、葬祭場等冠婚葬祭に関わる施設	結婚式場、斎場
	観光施設	那覇の観光統計に記載されている主要な観光施設
	駐車場	規模が大きい駐車台数 100 台以上駐車場（バリアフリーの基準は 500m ² 以上、概ね 40 台以上）

③生活関連施設の設定

②の考え方にもとづき、相当数の利用や高齢者、障がい者等の日常的な利用がある以下の施設を生活関連施設として選定しました。

表-9.生活関連施設

施設区分	施設名
旅客施設	・ 県庁前駅
	・ 旭橋駅
	・ 県庁北口バス停
	・ 那覇バスターミナル
	・ タクシー乗り場
官公庁等	・ 那覇市役所
	・ 沖縄県庁
	・ 沖縄銀行本店
	・ みずほ銀行那覇支店
教育・文化施設等	・ 沖縄県立図書館
	・ パレットくもじ市民劇場
	・ 琉球新報ホール
	・ 那覇文化芸術劇場なはーと
	・ 那覇市歴史博物館
商業・観光施設	・ デパートリウボウ
	・ 那覇 OPA
	・ 国際通り
宿泊施設 ※対象:規模が大きい客 室 100 室以上	・ ダイワロイネットホテル
	・ ホテルルートイン那覇旭橋駅東
	・ アルモントホテル那覇
	・ アベストホテル那覇
公園・運動施設	・ 美栄橋公園
	・ 緑ヶ丘公園
駐車場 ※対象:規模が大きい駐 車台数 100 台以上	・ 県民地下駐車場
	・ NPC カフーナ旭橋 A パーキング
	・ NPC リウボウくもじ駐車場
	・ NPC 那覇市役所本庁舎駐車場



図-8.生活関連施設の位置図

